

## [研究ノート] 夕張市のふるさと納税制度について

著者	橋本 恭之, 鈴木 善充, 武者 加苗
雑誌名	関西大学経済論集
巻	66
号	4
ページ	235-248
発行年	2017-03-10
その他のタイトル	[Note] On current trends of a hometown tax in Yubari City
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/13045">http://hdl.handle.net/10112/13045</a>

## 研究ノート

## 夕張市のふるさと納税制度について

橋 本 恭 之  
鈴 木 善 充  
武 者 加 苗

## 要 旨

ふるさと納税制度に関しては、返礼品競争の過熱が大きな関心を寄せられている。本稿では、返礼品提供に過度に依存することなく、多くの寄附を集めてきた夕張市を取り上げて、その取り組みを夕張市でのヒヤリング調査にもとづき紹介した。本稿では、第1に返礼品の還元率、寄附総額に占める経費比率も他の地方団体に比べて低く、節度ある制度の利用をおこなっていること、第2に寄附者が直接支援する団体を選択できるという意味で寄附者の意思をより尊重する仕組みを構築していること、第3に情報公開の度合いについても先進的な地方団体であることがわかった。最後に、本稿で紹介した事例を参考にふるさと納税制度のあり方について考えると、税制の見直しに加えて返礼品規制の強化も検討すべき段階にきていると言える。返礼品規制の強化の方向性としては、返礼品の還元率が5割を超えるような地方団体や、寄附金の活用状況を公開していない地方団体については、地方税の特例控除を認めないといった措置を検討すべきだろう。

キーワード：ふるさと納税；寄附金税制；地方財政  
経済学文献季報分類番号：13-15；5-20；13-23

## 第1節 はじめに

ふるさと納税制度に関しては、返礼品競争の過熱が大きな関心を寄せられている。地元産ではない家電製品を提供した事例、町内のみで利用可能な商品券を提供したものの地元業者がその商品券で通販を開始したため、商品券の提供を取りやめた事例、などが批判の対象となっている。一方で、返礼品を提供していないか、あるいは節度をもった返礼品の提供をしながら、多くの寄附を集めている自治体も存在する。本稿では、返礼品提供に過度に依存することなく、多くの寄附を集めてきた夕張市を取り上げて、その取り組みを夕張市でのヒヤリング調査にもとづき紹介することにしたい<sup>1)</sup>。夕張市は、2007年3月に旧法により財政再

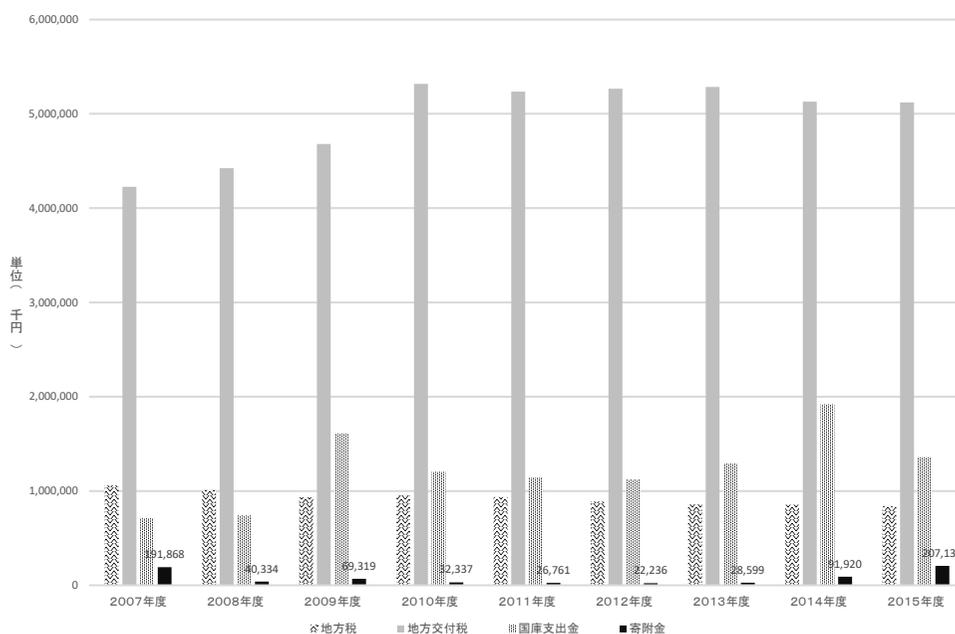
1) 夕張市でのヒヤリング調査は、2016年11月4日に実施した。調査にご協力いただいた夕張市役所財務課課長芝木誠二氏に深く感謝したい。

建団体となり、2016年現在、新法である財政健全化法のもとでの全国唯一の財政再生団体でもある<sup>2)</sup>。

本稿の具体的な構成は以下の通りである。第2節では夕張市におけるふるさと納税の現状についてみていく。第3節では、夕張市におけるふるさと納税制度に関する取り組みについてみていく。この節では特に夕張市が集めた寄附金の使い途に注目する。第4節では、ふるさと納税制度の企業版の概要を説明し、夕張市の事例を紹介する。第5節では、本稿で得られた結果をまとめる。

## 第2節 夕張市におけるふるさと納税の現状

夕張市におけるふるさと納税の現状を見る前に、夕張市の歳入状況を確認しておこう<sup>3)</sup>。図1は、夕張市における主要歳入項目と寄附金の推移をみたものである。寄附金には、ふるさと納税の対象となる個人による寄附と、それ以外の企業団体等による一般寄附の双方が含まれている。図によると、夕張市の歳入においては地方交付税が大半を占めていることがわか



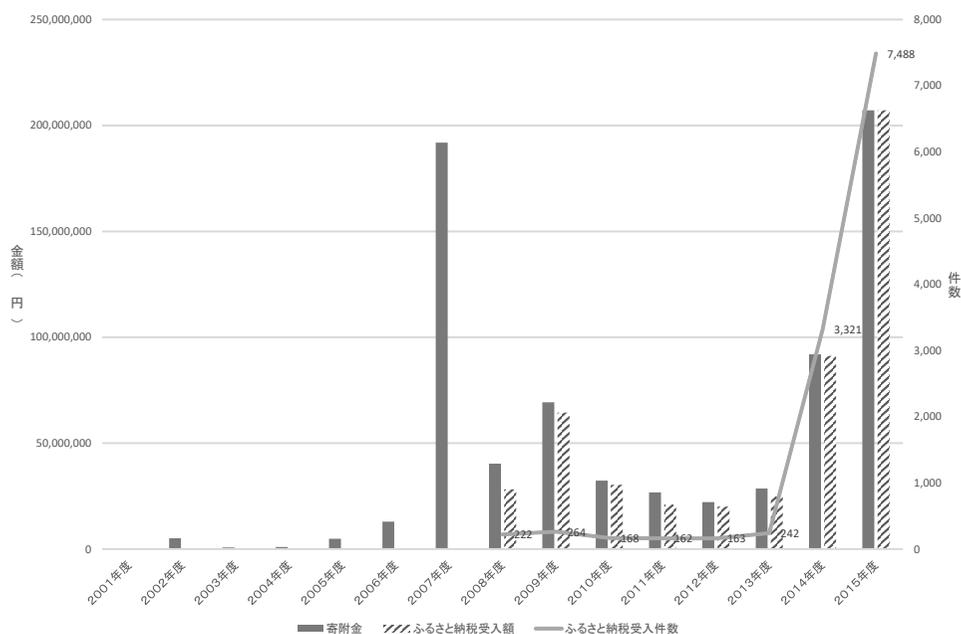
(出所) 総務省『市町村決算カード』各年版より作成。

図1 夕張市における主要歳入項目と寄附金の推移

- 2) 旧法である地方財政再建促進特別措置法は、新法である地方公共団体の財政の健全化に関する法律へ置き換えられた。
- 3) 夕張市の財政状況については、橋本・鈴木・木村・小川・吉田(2017)が詳しい。

る。地方交付税は、2007年度から2010年度まで増加しており、2010年度以降はほぼ横ばいとなっている。国庫支出金は、2007年度から2009年度まで増加し、2010年度から2012年度までは減少傾向がみられ、2013年度以降は再び増加している。地方税は、2007年度から2008年度までは国庫支出金よりも多かったものの、2007年度以降に一貫して減少傾向がみられるために、2009年度以降は国庫支出金を下回る金額となっている。これは、人口減少によるものだと考えられる。寄附金はこれらの主要歳入項目よりも、規模としてはかなり小さいことがわかる<sup>4)</sup>。

図2は、寄附金、ふるさと納税受入額、件数の推移を描いたものである。さきほどと同様に寄附金には、ふるさと納税とそれ以外の一般寄附の金額も含まれている。夕張市の寄附金額は、2007年度に大幅に増加している。これは、2006年度に財政危機が表面化し、夕張市の窮状がマスコミにより全国的に報道されたことで、全国から企業、個人による寄付が寄せられたためである。夕張市では、全国から支援の寄附が寄せられたことで、その寄附の有効



(出所) 総務省『市町村決算カード』各年版、総務省『平成28年度ふるさと納税現況調査について』2016年6月14日より作成。

図2 夕張市における寄附金、ふるさと納税受入額、件数の推移

4) ふるさと納税受入額の上位団体では、地方税に匹敵する規模や地方税を上回るような寄附を集めている団体も存在する。北海道下の市町村のふるさと納税の状況については、鈴木・武者・橋本(2016)が詳しい。

活用をおこなうべきだという機運が高まり、2007年2月に住民の直接請求によって「夕張まちづくり寄附条例」が制定されている。これは、ふるさと納税開始前のことである。2008年度からは、ふるさと納税が開始されたことで、ふるさと納税の枠組みを利用した寄附が寄せられるようになった<sup>5)</sup>。

ただし、夕張市の財政危機に関する報道が沈静化したことで、寄附金額自体は、2007年度から大きく減少している。その後、2009年度から2012年度までは、寄附金額は減少傾向にあった。ふるさと納税は、制度発足当初は、一般にはあまり認知されておらず、現在のように寄附に対して返礼品を提供する自治体もそれほど多くはなかったためである。ふるさと納税が再び注目を集めるようになってきたのは、2013年度以降のことである<sup>6)</sup>。全国的には、2013年度からふるさと納税の金額に増加傾向が見られるようになったのだが、夕張市のふるさと納税は、受入件数が2012年度の163件から2013年度の242件へと微増しただけであった。夕張市の受入件数の大幅な増加は、2014年度からである。2014年度からは、3,321件と10倍以上の増加が見られる。これは、2014年度から夕張市においても寄附に対して返礼品（夕張メロン）の送付を開始したためだと考えられる。さらに、2015年度には、受入件数は7,488件へと2倍以上も増加している<sup>7)</sup>。この増加には、2015年度からのふるさと納税における制度の拡充も追い風になったと指摘できよう。

2015年度におけるふるさと納税の拡充とは、ふるさと納税における個人住民税の特例控除額の限度額が個人住民税所得割額の1割から2割に引き上げられこと、確定申告不要な給与所得者による寄附を対象として「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されことを指す<sup>8)</sup>。ただし、夕張市においては、ワンストップ特例制度の利用者はそれほど多いわけではない。2015年度のふるさと納税受入件数7,488件のうち、ワンストップ特例制度を申請した寄附者は1,731件となっている<sup>9)</sup>。これは、ふるさと納税の利用者には、確定申告をおこなっている自営業者などの高額所得者が多いことを示唆するものだ。

表1は、夕張市の寄附受入金額ランキング(北海道下市町村)の推移をまとめたものである。この表によると、夕張市は、2008年度から2012年度まではランキング5位以内で推移してきたことがわかる。2008年度は、財政再建計画が策定された翌年である<sup>10)</sup>。図2に示したよ

5) 夕張市では、寄附者の利便性を図るために、2008年度から寄附のクレジット決済を可能にしている。

6) ふるさと納税による寄附金額の全国的な推移については、橋本・鈴木(2016)を参照されたい。

7) なお、夕張市のヒヤリング調査によると、7,488件のうち返礼品の送付を希望しなかった件数は、175件となっている。これは、返礼品送付前の夕張市への寄附件数に近いものとなっている。

8) ふるさと納税の詳しい仕組みは、橋本・鈴木(2016)を参照されたい。

9) 総務省『平成28年度ふるさと納税現況調査について』2016年6月14日参照。

10) 我が国では、法制上は財政が悪化した団体について財政健全化法施行前は財政再建団体、施行後は財政再生団体として国の管理下で財政再建が図られる仕組みとなっており、夕張市は厳密には財政破綻

表1 夕張市の寄附受入金額ランキング（北海道下市町村）の推移

（単位：千円）

	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度									
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数								
第1位	札幌市	397,801	385	札幌市	514,419	455	帯広市	65,489	133	網走市	268,317	54	札幌市	121,572	365	上士幌	243,503	13,278	上士幌町	957,169	53,783	上士幌町	1,536,559	75,141
第2位	小樽市	56,757	183	夕張市	64,434	264	羅臼町	60,069	58	札幌市	100,330	247	当別町	83,793	174	札幌市	139,244	177	えりも町	231,549	11,255	根室市	1,290,102	56,607
第3位	弟子屈	47,253	56	留萌市	41,770	58	日高町	36,547	160	小樽市	23,209	163	標茶町	30,080	5	佐呂間	101,392	10	札幌市	200,533	170	網走市	593,311	16,029
第4位	留萌市	44,480	57	斜里町	36,506	54	夕張市	30,391	168	羅臼町	22,054	54	帯広市	25,970	154	浦臼町	101,220	8	音更町	189,452	15,469	えりも町	538,629	24,821
第5位	夕張市	28,219	222	旭川市	33,803	86	小樽市	30,036	185	夕張市	21,058	162	夕張市	20,056	163	帯広市	47,460	148	当麻町	126,438	12,129	当別町	524,693	31,701
第6位	砂川市	14,774	31	帯広市	25,952	98	砂川町	26,392	19	芦別市	15,529	24	羅臼町	16,469	34	むかわ	45,008	3,472	栗山町	122,264	11,900	増毛町	476,529	30,805
第7位	本別町	14,626	22	羅臼町	24,618	40	網走市	13,927	49	当別町	15,025	112	上士幌	15,959	969	芦別市	42,077	88	増毛町	118,712	9,660	音更町	391,166	33,830
第8位	旭川市	14,090	82	小樽市	22,717	256	斜里町	12,114	614	更別村	14,600	20	北広島	15,270	6	紋別市	40,385	3,683	鹿追町	118,394	8,495	浦河町	366,540	22,892
第9位	帯広市	12,430	45	網走市	14,787	59	松前町	12,108	26	根室市	12,700	45	網走市	14,426	54	当麻町	39,772	3,796	むかわ町	115,817	7,480	古平町	360,805	25,388
第10位	赤平市	11,906	82	芽室町	14,727	32	新篠津	11,900	5	白糠町	12,195	11	北見市	13,330	21	洞爺湖	28,981	87	当別町	114,546	7,444	浦臼町	353,402	15,351
第11位	東川町	10,453	414	根室市	14,086	57	士幌町	11,876	33	帯広市	11,307	113	鶴居村	12,750	14	遠軽町	27,760	274	礼文町	106,446	37	八雲町	340,808	32,416
第12位	当別町	9,755	37	芦別市	12,537	19	札幌市	11,073	88	大空町	10,840	26	株父別	12,390	18	小樽市	27,136	204	厚真町	93,077	3,171	北竜町	320,189	25,439
第13位	士幌町	9,750	36	赤平市	12,470	48	上士幌	10,896	17	砂川市	10,326	20	紋別市	12,125	1,022	浦幌町	26,685	4,800	夕張市	91,181	3,321	安平町	289,582	24,654
第14位	根室市	9,215	58	当別町	12,360	53	当別町	10,675	78	足寄町	10,020	7	弟子屈	12,049	47	夕張市	24,857	242	浦幌町	81,879	15,370	稚内市	265,629	16,388
第15位	網走市	8,563	66	新篠津	11,100	10	上士幌	10,385	51	上士幌	9,841	372	小樽市	11,971	165	栗山町	24,267	4,391	紋別市	74,335	6,919	枝幸町	260,709	15,303
第16位	斜里町	8,502	715	剣淵町	10,800	3	旭川市	10,271	98	美幌町	9,476	110	東川町	11,674	683	旭川市	22,468	150	新得町	71,705	4,882	池田町	231,372	11,980
第17位	置戸町	7,925	29	弟子屈	10,621	61	弟子屈	10,157	65	北見市	9,470	15	芦別市	11,206	28	鹿追町	22,147	1,927	浦臼町	71,169	4,775	鹿部町	207,701	16,988
第18位	大空町	7,723	42	上士幌	10,524	26	紋別市	9,838	502	東川町	9,219	456	更別村	10,930	15	東川町	21,954	1,443	砂川市	67,483	1,478	鹿追町	207,496	16,042
第19位	新得町	6,993	17	置戸町	10,450	36	奈井江	8,423	24	比布町	8,673	17	恵庭市	10,670	9	当別町	20,651	291	網走市	57,579	76	夕張市	207,131	7,488
第20位	羅臼町	6,856	22	士幌町	9,187.4	41	岩見沢	8,345	41	長沼町	8,470	14	釧路市	10,580	45	羅臼町	19,987	32	洞爺湖町	56,372	2,027	寿都町	203,687	18,576

(出所) 総務省『平成28年度ふるさと納税現況調査について』2016年6月14日より作成。

表2 北海道下市町村における寄附受入上位20団体の返礼品経費の状況（2015年度）

順位	自治体名	寄附受入額（円）	還元率	間接経費率	総経費率
1	上士幌町	1,536,559,369	31.5%	23.6%	55.1%
2	根室市	1,290,101,985	44.4%	1.6%	46.0%
3	網走市	593,310,632	48.7%	1.4%	50.1%
4	えりも町	538,628,581	51.5%	10.1%	61.5%
5	当別町	524,693,449	42.8%	1.5%	44.3%
6	増毛町	476,529,108	42.5%	2.6%	45.0%
7	音更町	391,165,820	55.8%	2.1%	57.9%
8	浦河町	366,540,366	47.5%	10.4%	57.9%
9	古平町	360,804,702	68.1%	1.2%	69.3%
10	浦臼町	353,401,733	29.8%	0.7%	30.5%
11	八雲町	340,808,043	56.7%	12.7%	69.4%
12	北竜町	320,189,172	49.2%	2.6%	51.8%
13	安平町	289,582,000	32.7%	13.0%	45.7%
14	稚内市	265,628,699	34.7%	12.2%	46.9%
15	枝幸町	260,708,913	40.2%	8.8%	49.0%
16	池田町	231,372,004	44.1%	1.6%	45.8%
17	鹿部町	207,701,000	56.4%	12.8%	69.3%
18	鹿追町	207,496,028	60.8%	1.8%	62.6%
19	夕張市	207,131,244	15.9%	1.3%	17.2%
20	寿都町	203,686,626	61.1%	4.1%	65.2%

(出所) 総務省『平成28年度ふるさと納税現況調査について』2016年6月14日より作成。

うに、夕張市にはふるさと納税導入前の2007年度に多額の一般寄附金を集めている。2008年度から2012年度までの期間には、2007年度に比べると寄附金額は減少したものの、北海道下の市町村のなかでは、全国的な知名度をいかして、夕張市を支援する寄附を一定額集めていたものと考えられる。2013年度には、夕張市のランキングは第14位に下降している。これは、夕張市自体の寄附金額、件数ともに前年度を上回ったものの、他の市町村の寄附金額が返礼品送付の広がりにより急増したためである。北海道市町村下でのランキングが低下するなかで、前述したように夕張市でも2014年度から返礼品（夕張メロン）の送付を開始している<sup>11)</sup>。返礼品送付開始の効果により、2014年度には、ランキングは第13位に上昇し、寄附件数、金額ともに急増している。2015年度は、ランキングは第19位に低下したものの、件数、金額がほぼ倍増している。ランキングの低下のなかでの、件数と金額の急増は、2015年度から制度が拡充されたことと、マスコミ報道等で制度の周知がさらに進んだためだと考えられる。

2015年度のランキング低下は、返礼品競争が過熱し、他の市町村が返礼品メニューの拡充等を図っているなかで、夕張市では節度ある返礼品の提供にとどめてきたことが原因だと推測される。その原因を確認するために、2015年度における北海道下市町村における寄附受入上位20団体の返礼品経費の状況を推計したものが表2である。本稿では、返礼品の経費を、総務省の『平成28年度ふるさと納税現況調査について』の個別市町村の回答票における調査項目を利用して、以下のように定義した。

返礼品送付の直接経費 = 返礼品の調達費用 + 送付費用

返礼品送付の間接経費 = 広報費用 + 決済等費用 + 事務に係る費用 + その他の費用

直接経費 / 寄附受入額 = 還元率

間接経費 / 寄附受入額 = 間接経費率

経費総額 / 寄附受入額 = 総経費率

ここで、返礼品の直接経費には、返礼品の調達費用と送付費用の合計値を用いている。この直接経費を寄附受入額を割ったものが、ふるさと納税を寄附した人にとっての還元率となる。たとえば、1万円の寄附に対して送料込み5千円の返礼品が提供されているなら還元率

---

し、債務不履行となったわけではない。財政健全化法については、橋本・鈴木・木村・小川・吉田（2017）第9章を参照されたい。

11) 夕張市の返礼品は夕張メロンのみであったが、2016年12月からメロン熊グッズ、ゆうばり映画祭入場券等のメニューが追加されている。

は50%となる<sup>12)</sup>。返礼品の間接経費は、広報費用、決済等費用、事務に係る費用、その他の費用の合計値とした。決済等の費用にはクレジット決済等の費用が含まれている。間接経費を寄附総額で割ったものは、間接経費率とした。直接経費と間接経費を合計したものが返礼品送付の経費総額であり、経費総額を寄附受入額で割ったものが返礼品送付に係った総経費率である。たとえば、1万円の寄附に対して、8千円が経費総額となるなら、総経費率は80%であり、1万円の寄附に対して、実質的に地方団体の収入増加につながるのは2千円だけとなる。

表2における夕張市の還元率15.9%は、この表の中では突出して低いことがわかる。間接経費率の1.3%も、浦臼町の0.7%、古平町の1.2%について低い。総経費率の17.2%も上位20団体のなかの最小値となっている。このような還元率の低さが、北海道市町村下でのランキング低下の要因であると考えられよう。

### 第3節 夕張市におけるふるさと納税制度について

この節では、夕張市での寄附金の活用の状況を紹介しよう。本来、寄附金税制においては、寄附は公益目的にかなう使い途に利用された場合のみを、優遇措置の対象としている。たとえば、同じ学校法人への寄附金であっても、野球部の全国大会出場に対する寄附は税制上の優遇措置の対象とはならない。一方、地方団体への寄附は、活用状況を要件とせず税制上の優遇措置の対象となっている。これは地方団体への寄附は、公益目的に使われることを前提としているためと考えられる。その意味では、寄附金をどのように活用しているかについて、地方団体は説明責任を負っているものと言えよう。

図3は、夕張市での寄附の使途をまとめたものである。夕張市への寄附は、夕張市の地域再生と住民の福祉向上に充当する一般寄附と、寄附者が選択できるコースに大別できる。選択コースにおいては、6つのコースが提示されている。これらのメニューのうち、高齢者支援や子供育成支援、市民の文化スポーツの支援などは、他の市町村にも見られるものである。夕張市の特徴的なメニューとしては、炭鉱遺産の伝承、全国的にも有名な映画祭への支援が挙げられる。また、夕張市に寄附する際には、特に具体的事業への活用、または特定団体への助成を希望する場合は、事業の内容・団体名を記入して寄附をおこなうことができる。

12) この還元率には、ふるさと納税制度のもとでの2,000円の自己負担分を含めていない。また寄附者の年収によって自己負担額が変わる可能性についても考慮していない。

## (1) 一般コース

夕張市の地域再生、住民の福祉に広く活用させていただきます。

## (2) 選択コース（寄付金の使途が特定できます）

1. 高齢者や障がい者等の生活支援活動、住民の健康保持等に関する活動及び住民自治活動の維持に関する事業
2. 子どもたちの健全な育成に関する事業
3. 市民の文化・スポーツ活動の推進に関する事業
4. 歴史的に貴重な炭鉱遺産の伝承及び保全に関する事業
5. 映画ロケセット施設の保全に関する事業
6. 市民による映画祭の開催に関する事業

※特に個別具体的な事業への活用、また特定団体への助成を指定することもできます

（出所）夕張市 HP (<https://www.city.yubari.lg.jp/contents/municipal/handkerchief/01.html> : 閲覧日 2016年 8月 30日) から引用。

### 図 3 寄附金の使途

夕張市への寄附は全額、「幸福の黄色いハンカチ基金」に組み入れられている。夕張市のホームページでのハンカチ基金の説明によると、夕張市の「幸福の黄色いハンカチ基金」では、基金からの助成を希望する夕張のまちづくり団体等に対して助成事業の申請が公募されている。たとえば、2016年度下期分については、1事業当たり20万円を上限とし、助成金額が5万円以下は書類審査、助成金額が5万円を超える場合には、審査委員による聞き取り審査をおこなうとされている。夕張市役所でのヒヤリングによると、審査委員は、外部有識者5名（福祉分野、教育分野、観光分野、体育分野、金融分野）から構成されているとのことだ<sup>13)</sup>。

表3は、特定団体・事業名への寄附内訳をまとめたものである。この表のなかでは、特定非営利活動法人ゆうばりファンタへの寄附が目立つ。ゆうばりファンタは、ゆうばり国際ファンタスティック映画祭の主催と「幸福の黄色いハンカチ思い出広場」の管理運営をおこなっているNPO法人である。ゆうばり映画祭は、財政破綻前は夕張市の助成によって運営されていたが、2006年の財政危機表面化により、夕張市主催による映画祭は休止に追い込まれてしまった。そこで市民主体の映画祭として2008年から復活することになった。

13) 夕張市と同様に、ふるさと納税が市民団体への助成事業に活用されている事例には、札幌市が挙げられる。詳しくは、鈴木・武者・橋本（2016）を参照されたい。

表3 特定団体・事業名への寄附内訳

(単位:円)	
指定した特定の団体・事業名	寄附金額
伊勢ヶ濱部屋夕張受入実行委員会	100,000
ゆうばり夏まつり実行委員会	498,000
夕張カレーそば協議会	498,000
夕張市の幼児・小中学校向け図書及び備品購費として	500,000
夕張市総合戦略に盛り込まれる事業のため	1,000,000
郷愁の丘施設整備のため	500,000
観光事業のため	300,000
農業、農産物	10,000
夕張岳周辺の管理整備	13,000
夕張緑ヶ丘保育園	15,000
夕張ジュニアスキーチーム	17,200
夕張桜守	18,000
小学校の図書室の図書購入費	15,000
小中学校の経費として	25,000
小中学校の経費として	25,000
夕張ジュニアスキーチーム	17,200
市土木施設の維持管理に関する費用	500,000
市債償還	100,000
NPO法人あ・りーさだ	28,000
特定非営利活動法人ゆうばりファンタ	1,998,000
夕張メロンプリンセスカップ	11,000
特定非営利活動法人ゆうばりファンタ	3,998,000
成人式の援助資金として	15,000
ミュージックセミナー実行委員会	48,000
成人式の援助資金として	17,000
NPO法人あ・りーさだ	10,000
夕張市交通安全指導員の会	38,000
夕張市交通安全指導員の会	18,000
清水沢地区拠点整備計画	30,000
特定非営利活動法人ゆうばりファンタ	1,992,200
特定非営利活動法人ゆうばりファンタ	998,000
エネルギー創出事業	10,000
介護事業	15,000
夕張高校支援	200,000
夕張高校対策委員会	48,000
夕張高校対策委員会	48,000
夕張市教育研究協議会への補助(事業)	4,000,000
NPO法人あ・りーさだ	18,000
夕張市立小・中学校の通級指導教室に係る経費	200,000
平成27年度計	17,891,600

(出所) 夕張市 (2016) 『夕張まちづくり寄附条例』2015年度報告書から引用。

表4は、ハンカチ基金の積み立て及び取り崩しの状況をまとめたものである。これまでの寄附額の総額では、夕張市の地域再生、住民福祉の増進に広く活用するという選択肢への寄附が2億6,330万6,099円で最も多く、個別具体的な事業への活用、特定団体への助成の1億5,205万7,862円がそれに続いている。

表4 基金の積み立て及び取り崩し

※寄附額は平成19年4月1日～平成28年3月31日までの集計（単位：円）

分野	寄附額※ (a)	19～27 年度利子 積立額 (b)	19～26 年度 取崩額 (c)	27年度 取崩額 (d)	取崩額計 (e : c+d)	差引残額 (a+b-d)
夕張市の地域再生、住民の福祉の増進に広く活用	263,306,099	725,293	46,518,583	53,369,622	99,888,205	164,143,187
高齢者や障がい者の生活支援活動、住民の健康保持等に関する活動及び住民自治活動の維持に関する事業	40,159,587	0	13,339,080	3,984,000	17,323,080	22,836,507
子どもたちの健全な育成に関する事業	101,192,185	0	26,883,842	5,665,981	32,549,823	68,642,362
市民の文化・スポーツ活動の推進に関する事業	5,708,362	0	4,137,127	508,000	4,645,127	1,063,235
歴史的に貴重な成城遺産の伝承及び保全に関する事業	8,558,020	0	2,919,020	0	2,919,020	5,639,000
映画ロケセット施設の保全に関する事業	2,736,000	0	0	0	0	2,736,000
市民による映画祭の開催に関する事業	3,355,851	0	1,228,351	180,000	1,408,351	1,947,500
個別具体的事業への活用、特定団体への助成	152,057,862	0	80,969,863	27,250,060	108,219,923	43,837,939
計	577,073,966	725,293	175,995,866	90,957,663	266,953,529	310,845,730

(出所) 夕張市（2016）『夕張まちづくり寄附条例』2015年度報告書引用。

表5は、夕張市の基金活用状況の推移を示したものである。基金の活用状況の各年度の構成比は、毎年度かなりの変動がみられる。これは寄附者が特に指定した団体や事業の助成分、活用分は、その年度の寄附者の意向に左右されるからだ。ただし、2013年度以降は市民団体への助成以外の事業で基金を活用した構成比が増加してきており、2015年度には63.8%を占めている。

表6は、市民団体へ助成以外の基金活用内訳を示したものである。この表によると、市有施設に係る除却、修繕等が39.8%と最も多く、特産品送付の35.0%がそれに続いている。夕張市へのヒヤリング調査によると、市有施設に係る除却、修繕等の具体的な内訳としては、老朽市営住宅の除去（事業費8,603,000円）に8,603,000円を基金から充当、共同事業修繕（事業費4,704,000円）に267,000円を基金から充当、合宿の里ひまわりボルト落下防止ネット

表 5 夕張市の基金活用状況の推移

(単位：円)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
幸福の黄色いハンカチ基金助成事業分として	3,861,946	6,318,328	6,406,810	5,205,250	4,652,200	5,775,195	5,727,609	4,873,993	5,693,746
市民団体への助成以外の事業で基金を活用した分として		3,973,694	2,149,702	87,179	3,531,858	5,153,189	16,136,246	20,612,304	58,013,857
「寄附者が特に指定した団体」への助成分として	2,824,139	772,364	3,041,000	12,900,236	765,000	2,560,000	3,130,000	3,855,330	11,389,200
「寄附者が特に指定した事業」への活用分として	2,215,103	1,971,230	2,410,638	11,082,325	7,542,321	5,190,086	7,454,920	13,815,671	15,860,860
合計	8,901,188	13,035,516	14,008,150	29,274,990	16,491,379	18,678,470	32,448,775	43,157,298	90,957,663
幸福の黄色いハンカチ基金助成事業分として	43.4%	48.5%	45.7%	17.8%	28.2%	30.9%	17.7%	11.3%	6.3%
市民団体への助成以外の事業で基金を活用した分として	0.0%	30.5%	15.3%	0.3%	21.4%	27.6%	49.7%	47.8%	63.8%
「寄附者が特に指定した団体」への助成分として	31.7%	5.9%	21.7%	44.1%	4.6%	13.7%	9.6%	8.9%	12.5%
「寄附者が特に指定した事業」への活用分として	24.9%	15.1%	17.2%	37.9%	45.7%	27.8%	23.0%	32.0%	17.4%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(出所) 夕張市『夕張まちづくり寄附条例』報告書各年版より作成。

表 6 市民団体へ助成以外の基金活用内訳

	金額（円）	構成比
ふるさと納税に係る経費	3,196,294	5.5%
特産品送付	20,301,800	35.0%
観光・物産 PR	274,000	0.5%
行政窓口設置事業	2,500,479	4.3%
消防団員被服整備	692,755	1.2%
市有物件地歴等調査	1,952,100	3.4%
市有施設に係る除却、修繕等	23,094,085	39.8%
再生方策検討委員会設置	296,030	0.5%
老人福祉会館運営補助	2,400,000	4.1%
障がい児教育促進協議会補助	300,000	0.5%
中体連選手派遣補助	1,312,833	2.3%
外国語指導充実事業	626,767	1.1%
通学路交通安全プログラム策定	810,000	1.4%
総合的学習実践	256,714	0.4%
合計	58,013,857	100.0%

(出所) 夕張市 (2016)『夕張まちづくり寄附条例』2015年度報告書より作成。

設置（事業費 1,728,000 円）に 1,728,000 円を基金から充当したとのことである<sup>14)</sup>。

表 7 は、夕張市の報告書に記載されている返礼品送付に関する情報を示したものである。この表をみるとわかるように、返礼品送付に係った経費、クレジット決済の事務経費などの

14) 夕張市でのヒヤリング調査によると、SL 館などバブル期に建設された施設が放置されているが、これらの施設の除去よりも現在使用している施設の修繕を優先しているとのことである。

表7 夕張市の情報公開

平成27年度の寄附受領総額から、特産品対象者に対する夕張メロンの配送料などの所要経費を差し引いた寄附金の総額は、171,372,534円となりました。

## ①平成27年度寄附額

寄附者数	7,488 人
寄附受領総額	207,131,244 円

## ②経費差引後の寄附金総額

寄附受領総額	207,131,244 円
平成27年度特産品発送経費 (※H26年度にあった寄附者分除く)	△ 15,984,800 円
平成28年度特産品発送経費見込	△ 16,725,000 円
消耗品費	△ 146,130 円
印刷製本費(パンフレット、同封ハガキ)	△ 180,900 円
郵送料(受領証明書等)	△ 1,444,646 円
手数料(Yahoo決済、郵便振替)	△ 1,277,234 円
合計	171,372,534 円

(出所) 夕張市 (2016) 『夕張まちづくり寄附条例』平成27年度報告書から引用。

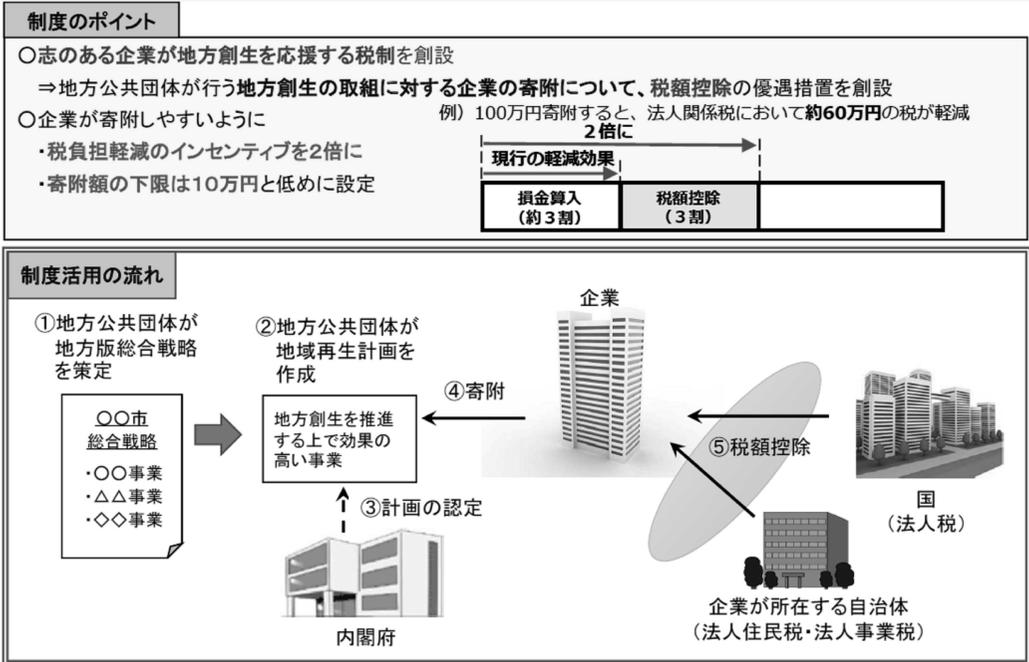
詳細がすべて公表されていることがわかる。返礼品を提供している地方団体のなかでは、返礼品に係る経費をホームページで公表しているところは珍しく、夕張市は情報公開の度合いについて先進的な地方団体といえる。多くの地方団体では、返礼品の経費は一般会計から支出しているという建前から、寄附の支出先に含めていないケースが多い。

## 第4節 企業版ふるさと納税について

夕張市は、2016年度から開始された企業版ふるさと納税の対象事業に選定されている。この節では、企業版ふるさと納税の仕組みと夕張市での事例について紹介する。図4は、企業版ふるさと納税（地方再生応援税制）の仕組みをまとめたものである。これまで企業による地方団体への寄附は、全額が損金算入されてきた。新しい企業版ふるさと納税制度は、この税制上の優遇措置をさらに拡大するものとなっている。従来の制度では、大企業の場合には、たとえば100万円を寄附した場合、損金算入による法人関係諸税の軽減額が3割程度であった。これに対して、企業版ふるさと納税制度のもとでは、地方団体の地方創生への取り組みに寄附した場合には3割の税額控除が追加されることになり、約60万円の税が軽減されることになる。

この企業版ふるさと納税制度の特徴は、個人版のふるさと納税制度と違って、地方創生を目的とするために、不交付団体である東京都、三大都市圏の市町村のうち不交付団体、本社

## 地方創生応援税制の創設（「企業版ふるさと納税」）



（出所）総務省ホームページ [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000454033.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000454033.pdf)  
 （閲覧日 2017年1月4日）から引用。

図4 企業版ふるさと納税の仕組み

が所在している地方団体を除外し、地方団体が作成する地域再生計画のうち効果が高いと認定された事業のみが対象となることである。個人版ふるさと納税では、寄附の活用については、地方団体にまかされているのに対して、企業版では厳格に決められていることになる。個人版でみられるような寄附に対する返礼品の提供や、寄附に対して補助金を交付したり、入札、許認可で便宜を図ったりする行為も禁止されている。

夕張市は、2016年度においてこの企業版ふるさと納税の対象事業に認定されている。夕張市の事業は、「コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネルギー調査」である。急速な人口減少が続いている夕張市では、中心部に主要施設を集約するコンパクトシティを推進している。この事業では、中心部に児童館、図書館等の機能を備えた複合型拠点施設を整備することと、コール・ベッド・メタンという石炭層から抽出可能な天然ガスを活用するための調査をおこなう。この事業に対しては、札幌市に本社がある株式会社ニトリホールディングスが4年間で総額5億円を寄附することになった。

## 第5節 おわりに

本稿で得られた結果をまとめることでむすびとしよう。

第1に、夕張市は、2014年度から返礼品の送付を開始しているが、返礼品の還元率、寄附総額に占める経費比率も他の地方団体に比べて低く、節度ある制度の利用をおこなっていることがわかった。

第2に、夕張市は、寄附者が直接支援する団体を選択できるという意味で寄附者の意思をより尊重する仕組みを構築していることがわかった。

第3に、夕張市では寄附の使い途について、ホームページ上で誰でも確認できるように詳細な報告書を公表している。特に、返礼品送付に係った経費についても詳細な報告がおこなわれている。情報公開の度合いについても、先進的な地方団体であることがわかった。

最後に、本稿で紹介した事例を参考にふるさと納税制度のあり方について述べよう。夕張市では、返礼品を送付している地方団体のなかでは返礼品の還元率が低く、節度ある制度の利用をおこなっている。しかし、本稿でみたように寄附金受入額のランキングは低下傾向にある。これは、返礼品競争の過熱が原因だと考えられる。橋本・鈴木（2016）は、2013年度の状況をみただけにおいて返礼品競争の過熱は沈静化しつつあり、ふるさと納税制度の見直しにおいては返礼品の規制よりも税制の見直しをおこなうべきだとしている。しかし、鈴木・武者・橋本（2016）は、2014年度、2015年度の北海道下の市町村の分析から、2015年度からの制度拡充以降、返礼品競争の過熱により、札幌市のように返礼品に頼らず節度ある制度の利用をおこなってきた地方団体の努力が埋没している状況となっているとしている。このような最近の状況を考慮すると、税制の見直しに加えて返礼品規制の強化も検討すべき段階にきていると言えよう。返礼品規制の強化の方向性としては、企業版ふるさと納税の仕組みが参考となろう。企業版ふるさと納税においては、地方団体による寄附の活用方法とその成果が求められている。個人版ふるさと納税制度においても、返礼品の還元率が5割を超えるような地方団体や、寄附金の活用状況を公開していない地方団体については、地方税の特例控除を認めないといった措置を検討すべきだろう。

## 参考文献

- ・橋本恭之（2015）「ふるさと納税制度の検証－大阪府下の事例を中心に」『租税研究』第792号，pp.131-148.
- ・橋本恭之・鈴木善充（2016）「ふるさと納税制度の現状と課題」『会計検査研究』第54号，pp.13-38.
- ・鈴木善充・武者加苗・橋本恭之（2016）「札幌市におけるふるさと納税の現状について」『生駒経済論叢』第14号，pp.61-77.
- ・橋本恭之・鈴木善充・木村真・小川亮・吉田素教（2017）『地方財政改革の検証』清文社，近刊.